

四日市市告示第95号

四日市市がけ地近接等危険住宅移転補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年3月19日

四日市市長 森 智 広

四日市市がけ地近接等危険住宅移転補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市がけ地近接等危険住宅移転補助金交付要綱（昭和54年四日市市告示第150号）の一部を次のように改正する。

第2号様式を次のように改める。

第 号  
年 月 日

様

四日市市長

がけ地近接等危険住宅移転補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました四日市市がけ地近接等危険住宅移転補助金交付申請書を審査したところ、適当と認められるので、四日市市がけ地近接等危険住宅移転補助金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

1 交付決定金額 円

（経費等の種別による内訳）

除却等費（除却費）	円
除却等費（引越費用等）	円
建設助成費（建物）	円
建設助成費（土地）	円
建設助成費（敷地造成）	円

2 住宅の所在地

移転前 四日市市

移転後

3 条件

※ 関係書類は、補助金の交付を受けた年度終了後5年間は保管してください。

第4号様式を次のように改める。

第4号様式（第7条関係）

第 号  
年 月 日

様

四日市市長

がけ地近接等危険住宅移転補助金変更・中止承認通知書

年 月 日付けで申請のありました下記の住宅に関するがけ地近接等危険住宅移転補助金変更・中止承認申請書を審査したところ、相当と認められるので、四日市市がけ地近接等危険住宅移転補助金交付要綱第7条第3項の規定により通知します。

記

- 1 住宅の所在地 四日市市
- 2 経費等の種別
- 3 申請の内容 変更 ・ 中止
- 4 補助金交付額 変更なし ・ 変更あり（ 円）
- 5 変更の内容

第6号様式を次のように改める。

第6号様式（第10条関係）

第 号  
年 月 日

様

四日市市長

がけ地近接等危険住宅移転補助金交付確定通知書

年 月 日付けで決定した補助金の交付について、下記のとおり確定したので、四日市市がけ地近接等危険住宅移転補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

記

1 住宅の所在地

移転前 四日市市

移転後

2 経費等の種別

3 交付決定額

円

4 交付確定額

円

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(都市整備部建築指導課)